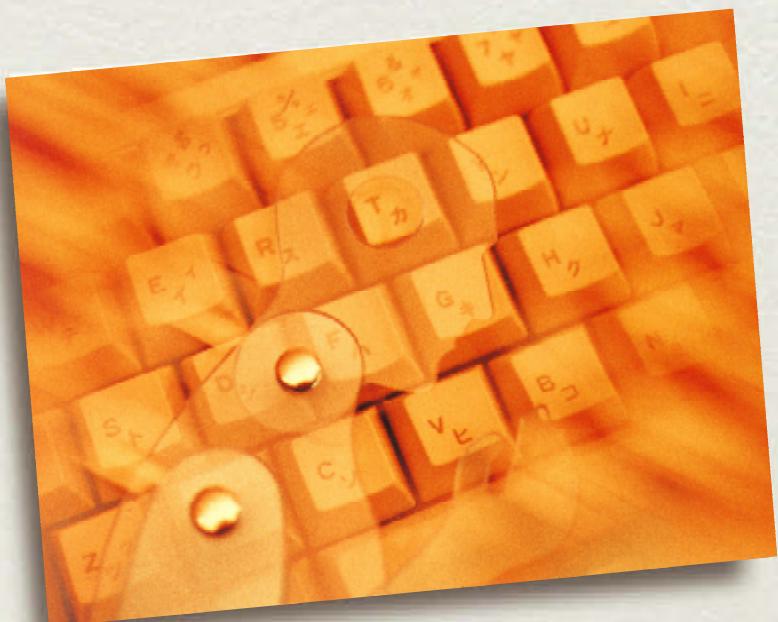


第1章

地域を支える産業を
創出するまち



現状と課題

本町は、豊かな自然や高原地帯特有の気候といった地域資源を活かし、スキー場やポピー・コスモス畑、ぼたん園、りんご園等の観光体験農園、赤名湿地性植物群落、県民の森などの交流施設の整備を進め、交流人口の拡大を図ってきました。特に、琴引フォレストパーク、赤名観光ぼたん園、県民の森は、毎年 10 万人余りの来場者を集めています。

しかし、入込客数は年々減少する傾向にあり、また、中国横断自動車道尾道松江線の開通後は交通量の激減が予想されること

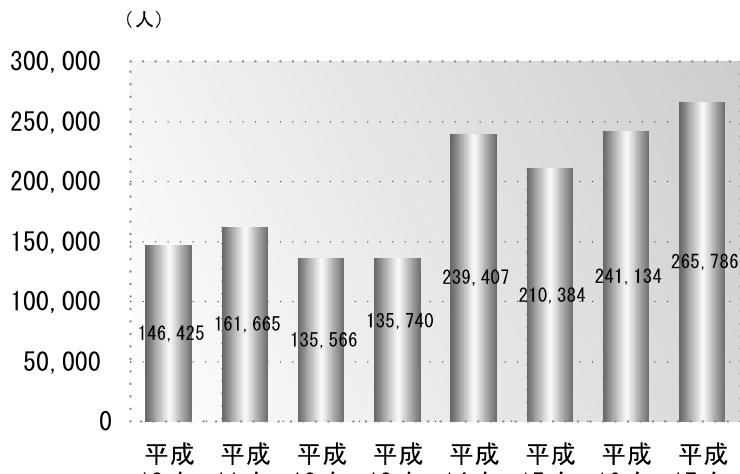
から、活発な交流を生み出す仕組みを早急に確立する必要があります。

このため、里山の人材や知恵・技術、自然資源を活用しながら、交流を支える体制の整備や本町独自の魅力ある交流事業の展開、効果的な情報発信や魅力的なイメージづくりを推進し、新たな産業を創出することが求められます。また、交流事業を農業や商業など他産業と連動させて、地域経済の発展や若者の雇用を促進する仕組みづくりを進める必要があります。

■ 集客施設・観光施設の状況



■ 観光客数の推移



(資料：島根県観光動態調査)

施策体系

里山の地域資源を活かした産業の創出

1. 地域資源を活かした生命産業の創出

- (1) 地域資源の調査・研究
- (2) 特產品開発
- (3) 産地直売体制の整備
- (4) 健康食品産業の育成

2. 観光・交流産業の振興

- (1) 滞在型・体験型の観光・交流事業の展開
- (2) 交流機会の創出
- (3) 情報発信機能の強化

3. 交流を支える組織や人材の育成

- (1) 交流推進母体の育成

4. 生活支援産業の創出

- (1) 生活支援型産業の育成

施策の内容

1 地域資源を活かした生命産業の創出

(1)地域資源の調査・研究

地域資源である森林などの多面的機能を活用し、森林セラピー事業による癒し効果を医学的に実証するなど、生命産業の創出に向けた研究を進めるとともに、都市住民の癒し、くつろぎ空間を整備し、心身の健康づくりの場の確保に努めます。

森林セラピー基地は、平成18年度中に基地認定を目指しており、これらを一体的に推進する体制づくりを構築します。

(2)特産品開発

米やりんご、やまといもなどの特産品の生産を促進するとともに、产学連携によるブルーベリー、薬草木、そばスプラウトなどの研究に取り組み、地域特性を活かした新しい特産品の開発を進めます。また、特産品の6次産業化を図り、雇用の拡充を進めます。

(3)産地直売体制の整備

農林産物直売所の整備・拡充や、産直市のネットワーク化や施設間連携、情報の共有化に取り組みます。

(4)健康食品産業の育成

安全安心の農作物・緑黄色野菜の栽培により、健康食材の提供を進めます。

また、大学や研究機関と連携し、ササエキスや発芽米などの地域資源を活用した健康食品の研究開発や、生命産業としての育成を図ります。

特に、クマザサの採取にあたっては、安定的な原材料の供給できる組織体制づくりや、ササの植栽などを検討します。

2 観光・交流産業の振興

(1)滞在型・体験型の観光・交流事業の展開

既存の宿泊施設と観光施設との連携や、農家民宿の創設などによる滞在型の自然体験ツアーなどの観光・交流事業の展開を図るとともに、これらの事業展開の核となるマネジメント組織をつくります。

また、大万木山・女亀山ぶな林、赤名湿地性植物群落などの自然資源を活かし、町外者を対象とした自然観察会を行います。

(2)交流機会の創出

交流施設や各種団体と連携しながら、交流を支える体制を整備し、森林セラピーなどの交流体験ツアー・イベントの企画や滞在型農園の活用により、観光客や地元住民の交流機会を創出します。

また、遊休施設を活用した交流事業に取り組むための施設整備などを行います。

(3)情報発信機能の強化

本町の観光・交流資源や体験ツアー・イベント情報を町外へ発信するため、インターネットなどを活用し、地域の情報発信機能を強化し、交流促進活動に積極的に取り組みます。

また、道の駅を活用するなど、情報発信拠点の強化、充実を図ります。

3 交流を支える組織や人材の育成

(1)交流推進母体の育成

姉妹都市交流事業に取り組むとともに、県外の出身者会の育成・支援を行い、交流事業推進の母体となる組織づくりに取り組みます。また、交流体験事業を支える人材の育成と町外者による飯南町応援団員の確保に努めます。

4 生活支援産業の創出

(1)生活支援型産業の育成

高齢者介護対策や子育て支援など日常生活のサポート、生活環境の維持等を目的とした住民の生活を支えるための新たなシステムを創り産業としての育成に努めます。

現状と課題

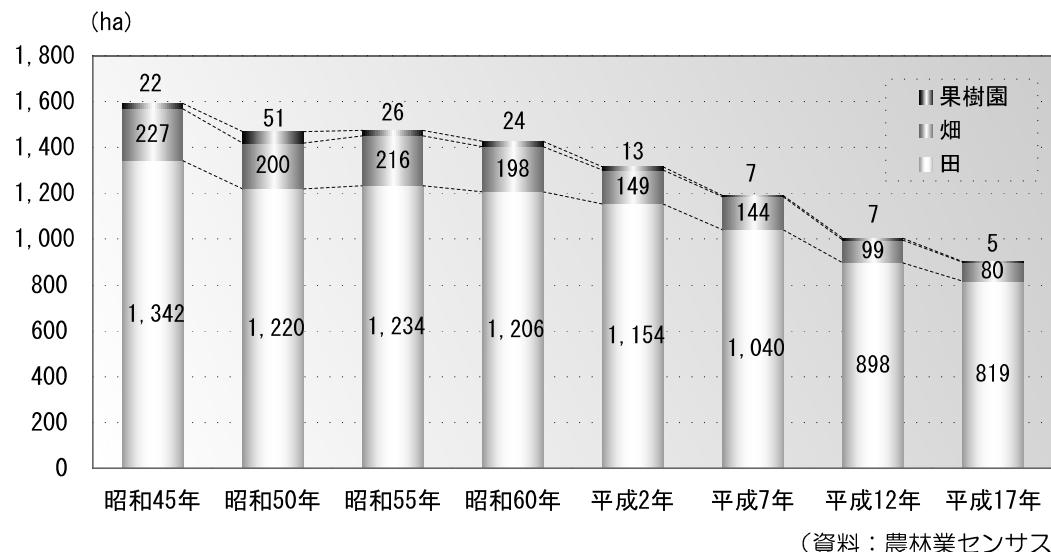
本町の基幹産業である農業は、水稻を中心肉用牛又は乳用牛、メロン、ホウレン草などの施設園芸、花卉及びヤマトイモなどを加えた経営の形態が一般的となっています。しかしながら、経営耕地面積は年々減少しているとともに、農業の地域基幹産業としての生産額や従事者数の占める割合は低下しつつあり、若年層は他産業へ流出し、担い手はほとんど高齢者によって占められ後継者不足は深刻な問題となっています。

本町の基幹産業である農業を再生していくことが重要な課題であり、このためには、土づくりや循環型農業、省力化・低コスト

化を図るために農業生産施設の整備や農地の流動化などの生産基盤を整備するとともに、集落機能の維持も踏まえ、認定農業者の組織化や集落営農組織の育成、法人化など新しい農業の仕組みづくり・生産体制整備を確立する必要があります。

さらに、農地は、自然環境や国土保全、人々の心のいやしなど様々な公益的機能を有していることから、耕蓄連携による資源の有効利用等、現状に適合した循環型農業を推進し、環境保全型農業への転換を図るとともに、消費者から求められている安全・安心なこだわりのある農産物の生産を強力に推進していく必要があります。

■ 経営耕地面積の推移



■ 農作物作付面積の推移

(ha)

	水稻	大豆	やまと いも	ほう れん草	とまと	さやい んげん	メロン	切り花 類	青刈りとう もろこし	ソル ゴー	牧草
昭和55年	1,005	27	0	2	1	5	3	0	15	9	208
昭和60年	945	14	0	17	1	1	11	0	18	0	246
平成2年	885	16	0	17	1	5	13	2	22	0	226
平成7年	838	11	0	6	1	3	10	0	17	0	195
平成12年	723	34	5	5	2	5	7	3	11	11	155
平成16年	724	38	5	4	3	4	6	2	7	6	128

(資料：農林水産統計年報)

■ 主要家畜飼養戸数及び頭数の推移

(戸、頭)

	乳用牛		肉用牛		豚	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数
昭和55年	70	1,030	770	3,000	8	480
昭和60年	53	1,022	695	2,990	4	111
平成2年	42	1,070	520	2,520	0	0
平成7年	28	1,200	287	1,730	0	0
平成12年	24	1,170	160	1,290	2	—
平成16年	16	990	122	1,010	2	—

(資料：農林水産統計年報)

施策体系

安全安心な食材提供と農林業の活性化

1. 循環型農業の推進

- (1) 安全安心な農産物の生産
- (2) 地域ブランドの確立
- (3) 地産地消の推進
- (4) 農産物の付加価値化の取り組み
- (5) 後継者対策

2. 農林業の生産基盤の確立

- (1) 農業生産施設の整備
- (2) 生産基盤の整備
- (3) 農地及び林地の保全

施策の内容

1 循環型農業の推進

(1)安全安心な農産物の生産

地域ぐるみで土づくりの推進や有機農業の導入を進めながら、消費者のニーズにあった安全で高品質な農産物の生産を促進します。

また、農業の持続性、農産物の安全性の観点から、耕畜連携による資源の有効利用等、現状に適合した循環型農業を推進します。

(2)地域ブランドの確立

高能力牛の確保に努めるとともに、受精卵移植技術を確立するなど、消費者に信頼される質の高い肉用牛を飼育することにより地域ブランドの確立を図ります。

また、林業においても、舞茸や椎茸、薬草、わさび、木炭や木工品などの林産物のブランド化を目指し、生産・流通・販売体制の整備や生産者の支援に努めます。

(3)地産地消の推進

学校給食をはじめ、地域の主要施設での消費を促進するほか、産地直売所の充実などにより、地域の消費者との連携を深め、地産地消型の取り組みを推進します。

(4)農産物の付加価値化の取組み

特産品の開発と連携して、生産から加工・販売までのそれぞれの過程で付加価値を高め、さらにこれらを組み合わせた産業化を推進します。

特産品の開発にあわせ、加工処理施設の整備を進めます。

また、地域で育てた農産物の直売に対する支援を検討します。

(5)後継者対策

農業生産だけでなく、集落機能の維持も考慮し、営農組織や農業法人、また、認定農業者等地域の実情に応じた経営体制の整備や多様な担い手の育成に取り組みます。

また、中山間地域研究センターなどと連携し、農業研修・学習の機会を設け、地域農業のリーダーや後継者の育成を図ります。

2 農林業の生産基盤の確立

(1) 農業生産施設の整備

生産規模の拡大や省力化・低コスト化を図るため、地域の農業生産施設の整備に対する支援などを行います。

特に野菜や果樹などの収益性が高い作物の導入を図るための施設整備に対し、新たな支援策を検討します。

(2) 生産基盤の整備

農地やため池などの生産基盤整備を進め、農地の集積などによる生産コストの低減を図ります。

この農地集積等を図るため、地理情報システム（GIS）を活用した農家台帳を整備します。

(3) 農地及び林地の保全

農林業のもつ多面的機能を活かすため、農地・森林を保全します。

特に林地については、森林の持つ公益的機能を維持しながら、恵まれた森林資源の活用を図るために、木材の加工販売や、特用林産の活用、観光森林、自然教育への活用を他産業とともに連携して進め、近代的林業経営の基盤整備や里山資源としての有効活用を図ります。

第3

地域に密着した商工業の活性化

現状と課題

本町の商店は主として町内購買力を対象にした営業ですが、幹線道路が整備され、自家用車の普及とともに生活圏域、経済圏域の拡大により近隣都市への大量流出や近年では通信・インターネット販売の浸透などにより、商店数の減少、町内購買力の低下が進み大変厳しい状況にあります。

商工会ではポイントカード発行など地元消費の拡大に努めていますが、小規模な個人経営を中心であるため多様化する消費者のニーズに十分対応できず、経営者の高齢化や後継者不足も加え、今後さらに商店数の減少が懸念されます。

商業は、地域の発展に加え、利便性の確保やぎわいの創出といった面からも地域に与える影響は大きく、商工会などの関係機関や他産業と連携しながら、新しい商業活動の展開を促進するとともに、地元商店での消費を拡大する仕組み作りを進める必要があります。

また、工業においても、長引く景気の低迷による企業環境が悪化している状況にあり、経営基盤の強化など地元企業の技術PRや育成を図るとともに、近隣市町村と連携して雇用の場を確保することが必要です。

■ 商業の推移

	総 数		
	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (100万円)
平成3年	155	446	6,294
平成6年	130	418	6,588
平成9年	122	415	7,187
平成11年	120	404	6,335
平成14年	99	380	5,185
平成16年	100	355	5,552

(資料：商業統計調査)

施策体系

地域に密着した商工業の活性化

1. 商工業の経営基盤の強化

- (1) 経営基盤の強化
- (2) 中心市街地活性化と商業集積の推進

2. 地域産業の連携による雇用促進

- (1) 地域産業の連携の強化
- (2) 地域産業を担う人材の発掘・育成

施策の内容

1 商工業の経営基盤の強化

(1) 経営基盤の強化

商工団体との連携により、経営改善や店舗改装などを促進するとともに、経営者団体の育成や活動の支援を図り、商工業の経営基盤強化を図ります。

(2) 中心市街地活性化と商業集積の推進

農林業との連携により、地域に密着した商業を振興します。また、利便性が高く、消費者が多い連坦地への商業集積を図り、地元商店の利用促進を図ります。

2 地域産業の連携による雇用促進

(1) 地域産業の連携の強化

近隣市町と連携して、地元企業の雇用の確保に努めます。また、地域産業との連携を強化するとともに、産業間の関連を強化しながら、地域の雇用の促進を図ります。

(2) 地域産業を担う人材の発掘・育成

地域産業の担い手の育成支援により、将来の地域産業を担う人材を発掘・育成します。

また、起業を目指すUターン希望者の受け入れを促進します。